

豊橋弓道協会 年会費（愛弓連会費を含む）朱書きが改正
 会則 第16条に基づく会費の内訳

平成26年4月1日 改正

	年会費内訳		年会費 ①+②	新入会初年度会費内訳		新入年会費 ①+②+③+④	備考
	豊橋協会費 ①	県連会費 ②		豊橋入会金 ③	県連入会金 ④		
範士	¥6,000	¥7,000	¥13,000	¥1,000	¥1,000	¥15,000	他県からの転入者も
教士	¥6,000	¥4,000	¥10,000	¥1,000	¥1,000	¥12,000	他県からの転入者も
錬士	¥5,500	¥3,000	¥8,500	¥1,000	¥1,000	¥10,500	他県からの転入者も
四・五段	¥3,500	¥2,000	¥5,500	¥1,000	¥1,000	¥7,500	他県からの転入者も
参段以下	¥2,000	¥2,000	¥4,000	¥1,000	¥1,000	¥6,000	他県からの転入者も
学連加入校	¥1,000	¥1,000	¥2,000	0	¥1,000	¥3,000	他県からの転入者も
学校未入部	¥1,000	0	¥1,000	¥1,000	¥1,000	¥3,000	県連準会員
少年倶楽部 (準会員登録のみ)	0	0	0	0	¥1,000	¥1,000	県連準会員

豊橋弓道協会昇段金 級位 0円。初段～参段 1,000円。四段 1,500円。五段 3,000円

豊橋弓道協会昇段金 六段 5,000円。七段 8,000円。八段 10,000円。錬士 6,000円。教士 8,000円

1 ただし、満 80 歳 以上 は、県 連 会 費 以 外 は 免 除

2 大学生会員(大学生・大学院生・短期大学生・専門学生)は上記(朱書)の金額より1,000減額する。